

万機公論

弁護士 西山 貞義



TSUNAGU

つなぐ

生活保護活用 今こそ

生活保護ほど誤解と偏見にまみれ、ネガティブに語られることが多い制度はなかなかない。私は数多くの生活困窮者を支援してきたが「明日生活するお金がない」といった状態でも、多くの人が生活保護の利用をためらい、時には拒絶する。私が共同代表を務める「反一貧困ネットワークとやま」などが新型コロナウイルスの影響で生活に困る人を支援するため、8月21日に実施した全国一斉の電話相談会では、県内から38件の相談が寄せられた。中には「明日の生活

もままならないが、生活保護だけは利用したくない」との声もあった。その言葉の背景には生活保護への誤解と偏見、そしてネガティブなイメージがある。

生活保護は素晴らしい制度で、もっとポジティブに捉えるべきだ。現場で支援に携わり「もう死ぬしかない」と絶望していた困窮者が、最低限の生活は送れる状態になるのを目の前で見ていると実感する。「誰一人取り残さない」とは、国連の持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる根本理念だ。病気や事故、

災害、介護、失業、倒産、離婚…。人生は常に「順風満帆」とは限らない。どんな「逆風」が吹いても、憲法25条1項が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことができる。そんな「誰一人取り残さない」社会を実現するのが生活保護だ。

人生に逆風が吹き、生活が困難になれば積極的に利用すればいい。それが、憲法が権利として保障した意味だ。「生活保護の人たちに食わせる金があるんだったら、猫を救ってほしい。自分にとって必要もない命は軽

にしやま・さだよし 1977年滋賀県出身。神戸大理学部卒。2005年司法試験合格。検事となり東京、高松、札幌の各地検で勤務。10年に退官し弁護士に。富山県弁護士会で貧困問題対策委員長、副会長などを歴任。富山市在住。

い。だからホームレスの命はどうでもいい」。そう発言した「メンタリスト」を名乗るDaiGoさんも大病を患って収入が絶たれ、住む場所すら無くなるかもしれない。そうなっても、彼は同じ発言をするだろうか。

新型コロナウイルスの感染拡大で日本中に逆風が吹き荒れている。困窮する人々を社会全体で支え合う素晴らしい制度である生活保護を、今こそ、積極活用してほしい。